

基本目標1

基本目標1		人・自然・文化が調和するまちづくり						
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策1 水とみどりの保全と活用	・環境こだわり農業実施面積	ha	685	700	農林水産課	環境こだわり農業に認定された農地面積		
	・湖岸や河川愛護活動参加団体数	団体	81		建設管理課 農林水産課 他	湖岸や河川の愛護活動に参加している団体数		
基本施策2 生物多様性の保全	・外来種の駆除数(県との連携含む) ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所	20 (令和2年度)	0	生活環境課 (滋賀県自然環境保全課)	市内で生育しているナガエツルノゲイトウ等の駆除が一層推進され、市内で生育している箇所が無くなることを目標とする		
	・外来種の駆除数(県との連携含む) 外来魚回収ボックス・回収いけすの外来魚の駆除量	kg	1,031	1,000	生活環境課 (滋賀県琵琶湖保全再生課)	県が行う駆除で、市内の外来魚回収ボックス・回収いけすで回収された特定外来種(ブルーギル、オクチバス、コケバス)を対象とする		
	・有害鳥獣等駆除頭数	頭	農林水産課:189 生活環境課:41		農林水産課 生活環境課	農林水産課:ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシンの駆除頭数 生活環境課:アライグマ、ハクビシンの駆除頭数		
基本施策3 彦根らしさの保全と活用	・文化財の保存と活用数	件	49 (令和2年度)	52	文化財課	歴史的なまちなみを形成する城下町、宿場町等の建造物		
	・彦根市指定文化財の件数	件	89 (令和2年度)		文化財課	市が指定した文化財の数		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた/できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策1 水とみどりの保全と活用	・環境こだわり農業実施面積	ha	572	700	81.7%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県による農業者への事業推進や農産物PRに加え、市では関連する「環境保全型農業直接支払交付金」のパンフレットの各集落への配布や、窓口来庁時の案内等を通じて取組の継続と拡大を推進しています。</li> <li>・近年は肥料価格高騰の影響により、費用対効果が低くなっている事に加え、取組農家の高齢化や事務の煩雑さにより、取組面積の減少が続いています。</li> <li>・「世界農業遺産」に認定された琵琶湖システムの取組内容の一つである「魚のゆりかご水田」について、これまですら稲枝地域を中心に取組んでおられることから、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活用や地元土地改良区との連携によって、今後も取組が継続されるよう支援を行います。</li> <li>・令和6年度からの取組として、ひこにゃんを用いて環境こだわり米をPRをする取組を開始しました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境こだわり農業は、慣行栽培に比べ収量や品質が不安定であり、コストや手間が増加するという課題を依然として抱えています。そのため、安定生産技術の普及が課題であると認識しており、滋賀県湖東農産普及課やJA東ひわこが中心となって収量ならびに品質向上の技術支援を行いつつ、市は直接支払交付金の予算を今後も確保し、農業者の収益的支援を今後も継続します。</li> <li>・市では、市内を中心に生産された環境こだわり米を「ひこにゃん米」と定義し、認証制度を設けてPRを行っています。</li> <li>さらに、ひこにゃんにも田植えや稲刈りなどに参加してもらい、農業者や地元の子どもたちと一緒に活動しています。</li> <li>こうした取組を継続することで、消費拡大とブランド化による付加価値の向上を図り、その成果を農家に還元するとともに、環境こだわり農業の維持につなげていきます。</li> </ul>
	・湖岸や河川愛護活動参加団体数	団体	71			<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;備考&gt;</li> <li>・河川等の保全団体(建設管理課)</li> <li>・内湖等の保全団体(農林水産課)</li> <li>・その他、滋賀県立大学の学生と連携し、犬上川沿いの竹林整備を実施しています。</li> </ul>		

基本目標1

実績と評価	指標名	単位	実績値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策2 生物多様性の保全	・外来種の駆除数(県との連携含む) ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所	16	12	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県および琵琶湖に面する市町等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会において、琵琶湖沿岸等を対象に広域的な対応を行っています。</li> <li>・協議会では、巡回、監視、駆除等を行っており、分散リスクの高い大群落を除去することで、平成27～29年度の最大生育面積からは減少させることができています。</li> <li>・しかしながら、残存箇所は駆除困難箇所であるため、近年の対応としては、低密度管理により拡大を抑制しているところです。</li> <li>・令和6年度は市内湖沼での群落の駆除を進め、ナガエツルノゲイトウの面積を減らすことができましたが、オオバナミズキンバイの面積は多く残る結果となりました。</li> </ul> <p>【参考値】市内の繁殖面積 オオバナミズキンバイ ナガエツルノゲイトウ R3年度末 : 5㎡ 2,100㎡ R4年度末 : 200㎡ 2,700㎡ R5年度末 : 165㎡ 2,373㎡ R6年度末 : 271㎡ 987㎡</p>	・外来種の駆除のほか、希少生物の個体数や分布等の把握も必要となります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来水生植物への対策について、引き続き滋賀県等の関係機関と連携し、情報収集に努め、発見時は早期の駆除に努めます。</li> <li>・注意すべき外来生物について、ホームページに掲載し、注意喚起と情報収集を行います。</li> <li>・これらの外来生物に対する対応が、希少種の生息環境を守る取組となるため、引き続き外来生物の駆除に取り組みます。</li> <li>・希少生物の情報については、県や関係団体と連携し、把握に努めます。</li> </ul>
	・外来種の駆除数(県との連携含む) 外来魚回収ボックス・回収いけすの外来魚の駆除量	kg	833	1,000	83.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、市内には県が設置した外来魚回収ボックスが8か所と回収いけす1か所あり、遊漁者による駆除を指標とし、県と市が連携しリリース禁止等を啓発することで目標達成を図っています。</li> <li>・外来魚駆除を目的とした釣り大会を後援し、駆除を推進しています。</li> <li>・令和6年度は、彦根城堀で外来魚釣り大会を開催し、参加者による駆除を実施し、外来魚リリース禁止の啓発を行いました。</li> </ul> <p>【参考】外来魚駆除イベント R3年度: イベント無し R4年度: 後援1件、参加者350人、15kg R5年度: 後援1件、参加者230人、24kg R6年度: 後援1件、参加者120人、8.4kg 直営1件、参加者90人、12.6kg</p>		
	・有害鳥獣等駆除頭数	頭	農林水産課: ・ニホンジカ:51 ・イノシシ:53 ・ニホンザル:16 ・アライグマ:14 ・ハクビシン:1  生活環境課: ・アライグマ:54 ・ハクビシン:15 ・ヌートリア:2	関連指標のため評価対象外		<p>&lt;備考&gt;            ・外来種の目撃情報は市内全域であり、駆除頭数は年々増加傾向にあります。            ・外来生物全般について、改定された国の外来生物被害防除方針に基づき、県や土地等の管理者とも連携しながら対策を進めていく必要があると考えています。            ・近年、オオバンによる水稲や妻の被害が発生していたため、令和5年度からオオバンを有害鳥獣に加え駆除を行いました。(令和6年度は44羽を駆除)            ・ニホンザルによる被害の増加に対応し、令和7年度からサルの子供を駆除した個体数調整事業を検討し、調査を開始しています。</p>		
基本施策3 彦根らしさの保全と活用	・文化財の保存と活用数	件	49	50	98.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年3月7日に「善利組・旧北川家住宅」を新たに市指定文化財に指定しました。(ただし、本計画における「文化財の保存と活用数」の指標値は、個人・民有物件は除外することから、R6の実績値は49のまま変わらず。)</li> <li>・現在、指定・登録されている文化財の保存修理や防災設備の設置を進めるなど、良好な形で後世に残すための取組をしています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の保存と整備に向けた計画の見直しを実施し、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園を含め保存修理を継続して行い、良好な形で後世に残していきます。</li> <li>・歴史まちづくりや文化的景観、伝統的建造物群保存地区の取組を進め、市内に点在する文化財を文化財群としてとらえて、ハード面だけでなく、そこに生活する人々の生業も含めて本市がもつ歴史資産に位置付けていきます。</li> </ul>
	・彦根市指定文化財の件数	件	89	関連指標のため評価対象外		<p>&lt;備考&gt;            ・R7.3.7に「善利組・旧北川家住宅」を市指定文化財に指定し、89件。</p>		

基本目標2		安全・安心が実感できる快適なまちづくり						
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進	・ホテルの確認場所数	箇所	39	47	生活環境課	彦根市環境保全指導員連絡会議が作成するホテル地図から把握		
	・彦根城内堀の水質	mg/l	COD 6.1 BOD 3.9 T-N 1.65		生活環境課	市が実施する水質調査結果から把握		
	・彦根城中堀の水質		COD 5.9 BOD 3.1 T-N 2.18					
	・平田川の水質		COD 2.2 BOD 2.7 T-N 1.45					
	・文祿川の水質		COD 3.5 BOD 2.6 T-N 1.37					
基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進	・管理不全な空き家等および特定空家等の是正率	%	72 (令和2年度)	76	住宅課	法律、条例に基づく指導等件数のうち是正完了件数		
	・彦根市空き家バンクの登録物件数	件	28 (令和2年度)		住宅課	彦根市空き家バンク カモンの「売買物件」および「賃貸物件」の合計		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進	・ホテルの確認場所数	箇所	52	42	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテルの確認場所数の把握については、環境保全指導員の協力を得て、市民からの発見情報を「10匹未満、10～50匹未満、50匹以上」の3区分で把握し、地図に表示した「ホテル地図」の作成をしています。</li> <li>・ホテルが始める時期には、広報誌のほか、市公式ラインでのホテル調査のお知らせや、関係団体と連携し観察会を開催しています。</li> <li>・また、環境リスク低減の取組として、滋賀県湖東環境事務所とともに、管内の事業者への立ち入り調査の実施や、油の流出など水質事故の発生時には、影響が最小限となるよう迅速な初期対応に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・彦根市の本来の自然を考えると現在の目標値は低く、豊かな自然を守る市民の取組、行政の取組を進める必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は目標値を達成している状況が続いているため、中間見直しで目標値を上方修正します。</li> <li>・ホテル調査等を通じて、河川等の環境について市民に周知する取組を継続していきます。</li> </ul>
	・彦根城内堀の水質	mg/l	COD 6.9 BOD 5.3 T-N 1.13	関連指標のため評価対象外		<p>&lt;備考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・COD(化学的酸素要求量) 数値が高い状態が続くと、水生生物相が貧弱になり、魚類などが生息できなくなります。</li> <li>・BOD(生物化学的酸素要求量) 数値が高い状態が続くと、水生生物相が貧弱になり、魚類などが生息できなくなります。</li> <li>・T-N(全窒素) 植物の生育に不可欠なものの、大量の窒素やリンが湖に流入すると富栄養化が進み、植物プランクトンの異常増殖を引き起こすとみられています。湖沼におけるアオコや淡水赤潮の発生、内湾における赤潮、青潮の発生にも影響します。</li> </ul>		
	・彦根城中堀の水質		COD 5.1 BOD 3.3 T-N 2.55					
	・平田川の水質		COD 1.7 BOD 2.2 T-N 1.43					
	・文祿川の水質		COD 3.1 BOD 2.8 T-N 1.60					
基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進	・管理不全な空き家等および特定空家等の是正率	%	69.8	64.0	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年3月に策定し、令和5年3月に改定した「彦根市空家等対策計画」に基づき、「①空家等の発生抑制、②空家等の適正管理、③空家等の利活用」を進めるとともに、変動する空き家の実態を把握し、空き家の利活用に寄与する彦根市空き家バンクの運営や融資制度の周知など、各種施策に取り組んでいます。</li> <li>・令和6年度は、セミナー&amp;個別相談会の開催やエフエムひこねでの空き家に関する啓発を行い、空き家を発生させないための取組を行いました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の取組を継続し、空き家の発生を抑制しつつ利活用を促進しながら、特定空家等には、所有者不明土地建物管理制度等を活用することにより、利活用に向けて、取り組んでいきます。</li> </ul>
	・彦根市空き家バンクの登録物件数	件	16	関連指標のため評価対象外		<p>&lt;備考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市外からの移住推進施策と組み合わせることで、空き家問題の解決を図っています。</li> <li>・空き家バンク制度の周知および空き家バンクでの成約を要件に組み込んだ補助事業を実施することにより、利活用の促進を図っています。</li> </ul>		

基本目標3	水や資源の循環が進んだまちづくり							
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	・市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	880	760	生活環境課 清掃センター	平均的に1人が1日当たりに排出するごみや資源の量		
	・リサイクル率	%	13.6	14.3	生活環境課 清掃センター	市域から排出されたごみの内、リサイクルされた率		
基本施策7 環境にやさしい消費の推進	・学校給食地産地消率(食材)	%	28.1	30.0	学校給食センター	学校給食で使用する品目割合		
	・学校給食地産地消率(重量)	%	30.0	30.0	学校給食センター	学校給食で使用する重量ベース使用割合		
基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保 全	・定点観測による漂着ごみ調査数	—	検討中		生活環境課			
	・漂着ごみの内容	—	今後実施予定		生活環境課			
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	・市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	770	826	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃やすごみについて、市民団体との協働による生ごみ堆肥化の取組や、3キリ(食べキリ、水切り、使い切り)について、出前講座や広報、SNS、ホームページ等で呼びかけ、啓発を継続的に実施してきた効果が表れ、ごみの減量につながっているものと考えています。</li> <li>令和6年度は、家庭から出る燃やすごみのごみ質や分別状況を把握するため、組成分析調査を行い、結果の公表とともに、ごみの削減について周知・啓発を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国平均(880g)を下回っていますが、老朽化している清掃センターの現状を鑑みると、今後更なる減量が必要と思われます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国平均(880g)や目標値(826g)を達成していますが、ごみ減量は、彦根愛知大上広域行政組合が整備を進めている新ごみ処理施設の施設規模の抑制や処理費用の削減につながるため、更なる減量を推進してまいります。</li> </ul>
	・リサイクル率	%	11.8	13.8	85.8%	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では容器包装プラスチックをはじめ、小型家電や使用済蛍光灯等、あらゆる品目のリサイクルに努めています。</li> <li>新聞・雑誌・ダンボール等のリサイクル可能な古紙については、店舗回収の利用が多いため、回収量が減少している要因の一つと考えられます。(店舗回収された古紙を含めたりサイクル率は16.3%となりますが、市外からの持ち込みが含まれている可能性があります。)</li> <li>令和6年度は、不要となった制服の循環型プロジェクト、使用済みペンのリサイクルプログラムなど、民間業者が行う資源循環の取組に参加し、周知・啓発を行いました。</li> </ul>		
基本施策7 環境にやさしい消費の推進	・学校給食地産地消率(食材)	%	34.0	30.0	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元産の食材数を増やすため、JA東びわこから生産者情報を得て、推奨作物を使用するなどの連携に努めた結果、食材数については目標値を達成しています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校給食における地産地消の推進に向けて、JA東びわこや湖東圏域地産地消推進協議会と連携し、生産者からの情報提供や提案をもとに、給食で使いやすい品目を積極的に取り入れます。</li> <li>特に、品質や供給の安定性を確保することを重視しながら、児童生徒が季節ごとの地元食材に親しめるよう、献立や調理方法を工夫し、学校給食の特性を活かした地産地消の推進に努めます。</li> </ul>
	・学校給食地産地消率(重量)	%	28.9	30.0	96.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>納入業者には、できる限り地元産を希望していますが、供給量が確保できないことや、学校給食としての品質等をクリアできていないこと等が課題となっています。</li> <li>関係者で組織する湖東圏域地産地消推進協議会において、少しでも学校給食への使用を増やすために生産者と協議を行っているところです。</li> </ul>		
基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保 全	・定点観測による漂着ごみ調査数	箇所	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>＜備考＞</li> <li>滋賀県では、琵琶湖岸の漂着ごみの調査が行われています。</li> <li>市においては、琵琶湖に通じる河川の河口付近で、流れてくるごみを回収し、調査・分析を行います。</li> <li>調査結果をもとに、県等とも連携し、漂着ごみを減らすための対策を検討していきます。</li> </ul>		
	・漂着ごみの内容	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃やすごみ 1.0kg</li> <li>埋立ごみ 0.6kg</li> <li>粗大ごみ・小型家電 無し</li> <li>容器包装プラスチック 0.8kg</li> <li>ペットボトル 0.7kg</li> <li>缶・金属類 0.5kg</li> <li>びん類 0.5kg</li> <li>衣類 無し</li> <li>自然物 1.5kg</li> </ul>					

基本目標4		未来の地球を守るためのまちづくり						
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策9 緩和策の推進	・市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	86.2 (平成29年度)	47	生活環境課	滋賀県が算定する彦根市の温室効果ガス総排出量		
	・公共交通機関利用者数	千人	10,659	10,700	交通政策課	彦根市統計書JR各駅の乗客数、近江鉄道各駅の乗降客数、バス路線別乗客数、相乗りタクシーの合計		
	・レンタサイクルの利用台数	台	2,430		観光交流課	レンタサイクル「めぐりんこ」の利用台数		
	・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	台	1,653		都市計画課	彦根インターチェンジ前の専用駐車場に駐車し、彦根城付近の交通渋滞の緩和に寄与した台数		
	・自転車・歩行者道路の整備率	%	39.3		道路河川課	1・2級市道総延長に対する整備延長の割合		
基本施策10 適応策の推進	・防災知識の普及・啓発回数	回	84		危機管理課	自治会等における防災出前講座数		
	・自主防災組織カバー率	%	74.4		危機管理課	自主防災組織設置自治会/市内全自治		
	・クールチョイス賛同施設	施設	2 (令和2年度)		生活環境課	滋賀県HPで掲載されている「クールチョイス」賛同施設のうち、彦根市に所在のある施設の数		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた/できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策9 緩和策の推進	・市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	73.6 (令和4年度)	68.2	92.6%	<p>・滋賀県が算定するCO2排出量は各種統計資料から算出されるため、数年遅れで実績を把握することとなります。</p> <p>・排出量を経年で見た場合、エコな製品や省エネの取組等の広がりや排出係数の影響により、温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、令和4年度に目標値を国や県が示す考え方(2030年度に半減)で算定し直し、令和6年度の目標値は当初の80.6万t-CO2から、変更後は68.2万t-CO2となり、目標は未達成となりました。</p> <p>・温室効果ガスの排出量は、電力会社の排出係数による影響が大きいため、公共施設や事業場の他、一般家庭における省エネ対策が重要と考えています。</p>	<p>・温室効果ガスの排出量について、国や県においても同様ですが、原子力発電所の発電割合が増えたと下がり、火力発電所の発電割合が増えたと上がり、個人や企業の努力よりも排出係数の影響を大きく受けるため、温室効果ガスの排出量のほかにも、補足的に分かりやすい指標があると良いと思います。</p>	<p>・厳しい財政状況の中、市において再生可能エネルギーの導入支援事業等を実施することは困難ですが、県が実施する支援事業等を県と連携して周知することで、市内への再エネ導入を進めます。</p> <p>・中間見直しにおいてエネルギー使用量の指標を追加します。</p>
	・公共交通機関利用者数	千人	9,910 (令和5年度)	10,700	92.6%	<p>・公共交通機関利用者数は、1年遅れで実績を把握することとなります。</p> <p>・湖東圏域公共交通活性化協議会において、利用者増加につながる協議や周知啓発を行っています。</p> <p>・コロナ禍で落ち込んだ利用者数は回復傾向にあるものの、目標値には達していないため、利便性向上と周知啓発の両方向から協議会において検討していく予定です。</p>	<p>・「湖東圏域地域公共交通計画」に基づき、自転車に乗れない・乗れない人も日常の移動に活用できるよう、現在の公共交通網を維持するだけでなく、より効率的で利便性の高い運行を目指します。</p> <p>・湖東圏域公共交通活性化協議会の事業として、路線図・時刻表の作成・配布や出前講座の実施などを通して、現在の利用者にも潜在的な利用者にも継続した利用啓発を行います。</p>	
	・レンタサイクルの利用台数	台	-			令和6年3月末で事業廃止。		
	・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	台	-			関連指標のため評価対象外	<p>令和元年度 17日間 1,653台 令和2年度 中止 令和3年度 12日間 582台 令和4年度 6日間 379台 令和5年度 お城トンネル周辺道路の工事があったため未実施 令和6年度 お城トンネル周辺道路の工事があったため未実施</p>	
	・自転車・歩行者道路の整備率	%	40.8					
基本施策10 適応策の推進	・防災知識の普及・啓発回数	回	66			自治会および自主防災組織等の各種団体に対して防災出前講座を開催し、防災意識の向上と地域の防災力の強化を図りました。令和6年度は、令和5年度と比べると回数は微増でしたが、受講人数は300人以上の増加となりました。また、令和6年度は滋賀県総合防災訓練の一環として、彦根市防災訓練を開催するなど、防災知識の普及啓発に努めました。		
	・自主防災組織カバー率	%	80.2			地域の防災力向上のため、防災出前講座や各種普及啓発を進め、自主防災組織の結成促進に取り組みました。また、既存の自主防災組織に対して、防災資機材の購入に係る経費について財政的支援を行うことで、組織結成を促進し、地域の防災・減災力の強化を図りました。		
	・クールチョイス賛同施設	施設	-			当初、滋賀県では「クールシェア」の推進により、エアコンを消して涼しいところ集まることで省エネを推進する予定であり、その延長で「クールチョイス賛同施設」を募集されていましたが、コロナ禍以降、賛同施設の募集を停止されています。		

基本目標5		参加と連携による人づくり・まちづくり						
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等		
基本施策11 人づくり・仕組みづくり	・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	回	21	24	生活環境課	市民や事業者、地域などと連携して行った環境保全活動回数		
	・環境保全活動および自然保全活動の参加者数	人	1,361		生活環境課	びわ湖の日などの美化活動の参加者数、快適環境づくりをすすめる会による自然観察会および環境フォーラム湖東による自然観察会の参加者数 など		
基本施策12 情報の共有化の推進	・広報誌・HPIによる環境情報提供数	項目	105	120	生活環境課	掲載・更新した環境情報のコンテンツ数		
	・市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	回	6,673		生活環境課	市HPにある生活環境課のページの年間閲覧数		
実績と評価	指標名	単位	実績値(令和6年度)	目標値(令和6年度)	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策11 人づくり・仕組みづくり	・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	回	34	22	達成	・市民団体と共に実施している自然観察会のほか、ごみの減量や資源化に取り組む団体と連携し、市民向けの講習会を行いました。 ・びわ湖の日等を行う湖岸の一斉清掃においては、県と市の他、関連団体等が連携し、清掃活動に取り組みました。	・自然ウォッチングガイドの作成等について、市の予算に優先順位はあると思いますが、環境施策に必要な啓発に係る予算については、確保する必要があります。	・環境活動における市民団体との連携は重要であると考えており、必要となる予算の確保に努めます。
	・環境保全活動および自然保全活動の参加者数	人	1,161		関連指標のため評価対象外	<備考> ・令和6年度実績内訳 びわ湖の日等清掃活動 200人 自然観察会 190人 湖東定住自立圏で実施するイベント等(緑のカーテン、環境フォーラム湖東) 548人 生ごみ堆肥化講習 65人 その他清掃活動(2024びわ湖クリーンキャンペーン) 158人		
基本施策12 情報の共有化の推進	・広報誌・HPIによる環境情報提供数	項目	99	110	90.0%	・広報ひこねには、イベントの周知の他、様々な啓発記事を掲載しています。 ・情報提供数は、目標値には至っていませんが、昨年度より増加しました。 ・広報ひこねに掲載できる情報量には限りがあるため、ホームページも閲覧いただけるよう広報ひこねにはできる限りHP番号を掲載し、HPの掲載内容を定期的に見直しています。(生活環境課のページの閲覧数は年々増加しています。)	・生活環境課のページの閲覧数が増えていることについて、閲覧されているコンテンツ分析をすると良いと思います。	・ごみに関するページの閲覧数が多く、とりわけ古紙等の店舗回収場所を掲載したページが多く閲覧されているため、今後も定期的にページを更新し、市民の方に必要な情報の提供に努めます。
	・市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	回	62,520		関連指標のため評価対象外	<備考> ・作成した市内各所の自然ウォッチングガイドを市ホームページに掲載しています。 ・市全体のホームページ閲覧数 令和2年度5,955,661回 令和3年度7,397,913回 令和4年度5,565,746回 令和5年度5,496,133回 令和6年度5,063,818回		